

別表第四十三の一号（第 146 条第 1 項関係）

一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。）の業務の廃止届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
住所  
(ふりがな)  
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号

一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。）の業務を次のとおり廃止したので、放送法第 135 条第 1 項の規定により届け出ます。

理由	
一般放送の業務を廃止した法人が行つていた一般放送の業務に係る登録年月日及び登録番号（届出一般放送事業者にあつては、一般放送の業務の開始届出年月日）	
業務区域	
廃止年月日	

注 1 業務区域の欄には、一般放送の業務を廃止した地域が明らかになるように、例えば、「(何)市(何)町」のように記載すること。

注 2 この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。